

対馬南警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和4年7月27日(水) 13時30分～15時20分
場 所	対馬南警察署3階講堂
出席者	<p>1 協議会 安田会長、松村委員 河原委員 前川委員 中田委員</p> <p>2 警察署 村山署長 梅野副署長 白石警務課長 鳥谷刑事生活安全課長 豊増交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「新学期及び行楽期における交通事故抑止」について</p> <p>ア 街頭活動の強化</p> <p>(ア) 交通事故多発路線等の交通指導取締りを実施した。</p> <p>(イ) 横断歩道付近において、街頭監視や横断歩行者妨害等の取締りを実施した。</p> <p>イ 広報・啓発活動の実施</p> <p>(ア) 春の全国交通安全運動期間中に、交通安全パレード・キャンペーンを実施した。</p> <p>(イ) 小学生を対象に、交通安全教育を実施した。</p> <p>(ウ) 交通機動隊を招致し、白バイの乗車体験や交通安全の講話を実施した。</p> <p>(エ) SNSを活用し、小さな情報でもリアルタイムに発信した。</p> <p>(オ) 過去1年以内に交通事故を起こした高齢者宅を訪問し、交通事故防止のための指導を実施した。</p> <p>(2) 「鍵掛けの重要性の浸透」について</p> <p>ア 巡回連絡を通じて、外出時における自宅の鍵掛けや車両を離れる際の車や自転車の鍵掛けについて呼び掛けを実施した。</p> <p>イ 警察安全相談受理時において、「夜間の戸締まり」等の防犯指導を実施した。</p> <p>ウ 年金支給日における防犯キャンペーンにおいて、「鍵掛け」を浸透させるためのキャンペーン袋を配布して、自宅、車及び自転車の鍵掛けの必要性について意識付けを行った。</p> <p>2 令和4年4月から6月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進</p> <p>○ 高齢者を見守るための各種活動の実施</p> <p>ア 各種防犯指導の実施</p> <p>イ 各種キャンペーンの実施</p> <p>(2) ニセ電話詐欺の被害防止</p> <p>ア 自治体と連携した広報活動</p> <p>(ア) 広報誌を通じた呼びかけ</p> <p>(イ) 対馬市消費生活センターへの広報チラシ配布依頼</p> <p>(ウ) ケーブルテレビにおける被害防止の広報</p> <p>(エ) 「ニセ電話詐欺根絶旬間」に伴う防災無線の放送</p>

会議の状況

- イ 街頭キャンペーン等を利用した被害防止の強化
 - (ア) 高齢者に対する防犯キャンペーンの実施
 - (イ) 巡回連絡を通じた被害防止活動
 - (ウ) 予兆電話の発生に伴うATM警戒の実施
 - (エ) 年金支給日における防犯キャンペーンの実施
 - (3) 進学進級時における少年の非行・犯罪被害防止
 - 防犯講話や街頭補導活動による少年非行・犯罪被害防止
 - ア 少年補導員との合同による街頭補導活動の実施
 - イ 対馬南地区少年補導員総会の開催
 - (4) 交通安全施設の点検整備の推進
 - 交通安全施設一斉点検を実施
 - ア 実施結果
 - イ 関係機関との連携強化
 - (5) 令和4年下半期対馬南警察署速度取締り指針
 - (6) 災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進
 - ア 関係機関と連携した実態把握
 - (ア) 災害危険箇所の実地調査
 - (イ) 災害対策対馬地方連絡協議会への出席
 - イ 装備資機材の取扱い訓練の実施
 - ウ 広報活動の推進
 - (ア) 防災だよりの発行
 - (イ) SNSを通じた情報発信
 - (7) 巡回連絡の推進強化
 - ア 巡回連絡による地域住民との親和性の確保
 - (ア) 巡回連絡とは
 - (イ) 期間中の実施状況
 - イ 犯罪や交通事故防止を呼び掛ける活動の推進
- 3 令和4年7月から9月までの業務運営計画について署長から次のとおり説明があった。
- (1) 警察相談窓口の周知徹底と利用促進
 - 各種広報媒体を利用した警察相談窓口広報の推進
 - (2) 夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止
 - ア 広報紙を活用した広報
 - イ 学校や関係機関との連携による少年非行・犯罪被害の未然防止
 - (3) 薬物乱用の防止
 - ア 各種会合等における積極的な周知活動
 - イ 広報紙等による広報
 - ウ 中学、高校での防犯講話等による未然防止活動の実施
 - (4) 飲酒運転の根絶
 - 指導取締り強化及び広報啓発活動の推進
 - (5) 通学路・生活道路対策の推進
 - 街頭指導取締りによる歩行者保護活動の推進
 - (6) 台風期における災害被害防止対策の推進
 - 関係機関との連携による災害被害防止対策の推進
 - (7) 国際テロ諸対策の推進
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 爆発物原料取扱い業者等の管理者対策の推進
 - (8) 夏期における水難・山岳事故防止
 - ア 山岳、海水浴場の警戒の実施
 - イ ミニ広報紙による広報活動の実施
- 4 諮問テーマに対する答申について署長から協議会に対して答申があり、協議会から次のとおり答申された。
- (1) 諮問テーマ「ニセ電話詐欺被害防止方策」について

<p>会議の状況</p>	<p>(2) 協議会からの答申状況 安田会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ○ 通販等のサイトで不審な標示があった場合(フィッシング詐欺)の確認方法の周知</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 夏休みにおける少年非行(薬物関係含む)・犯罪被害防止 夏休み期間になり、福岡等の都会に出た少年を含めた学生や若者が帰省してくることから、大麻等の薬物関係を含む少年の非行防止や犯罪防止に努めてもらいたい。</p> <p>2 台風期における災害被害防止対策の推進(避難誘導含む) これから台風期に入ることから、巡回連絡時等における災害発生予想場所付近の住民に対する注意喚起や災害発生時の住民の避難誘導に努めてもらいたい。</p>